

岡山市低所得の子育て世帯生活支援金
申請書(請求書)

市区町村
受付印

支給市区町村
岡山市長 殿

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

※提出前に必ず裏面の添付書類を確認し、必要な書類を添付してください。書類不備の場合、支給ができないことがあります。

1. 申請・請求者、配偶者等(署名)

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名		性別	生年月日	現住所	
		男・女	S・H 年 月 日	〒 電話 ()	
令和5年1月1日 時点の住所(現住所と異なる場合)			〒		
(フリガナ) 配偶者等氏名		生年月日	同居・別居 の別	別居の場合は住所を記載	
		S・H 年 月 日	同居・別居	〒	

(注1) 配偶者等の欄は、2人以上で児童を養育している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人、父母指定者等をいいます。

(注2) 配偶者等が複数人いる場合は、上記以外の配偶者等の氏名、同居・別居の別、別居の場合は住所を別紙で提出してください。

2. 監護等児童

申請時点において養育する児童について記入してください。

	(フリガナ) 氏名	関係性	性別	生年月日	同居・別居 の別	住所 (別居の場合)	生計関係	特児扶対象児童 (申請中含む)
1		アイ ウエ	男・女	H・R 年 月 日	同居・別居	〒	同一・維持	
2		アイ ウエ	男・女	H・R 年 月 日	同居・別居	〒	同一・維持	
3		アイ ウエ	男・女	H・R 年 月 日	同居・別居	〒	同一・維持	
4		アイ ウエ	男・女	H・R 年 月 日	同居・別居	〒	同一・維持	
5		アイ ウエ	男・女	H・R 年 月 日	同居・別居	〒	同一・維持	

※「関係性」の欄は、児童からみた申請者の関係性について次の記号から該当するものを選択し○で囲んでください。また、必要な書類を提出してください。

- ア. 父母 → 別居する児童を監護している場合は、別居する児童が属する世帯の世帯主の氏名、児童からみた世帯主の続柄が分かる資料(児童の世帯の住民票など)
- イ. 未成年後見人 → 対象児童の戸籍抄本等、対象児童の実親の状況(氏名、存否、住所)が分かる資料(様式自由)
- ウ. その他養育者 → 対象児童の実親の状況(氏名、存否、住所)が分かる資料(様式自由)
- エ. 里親 → 対象児童が委託されていることを明らかにすることができる書類

※「生計関係」の欄は、次によって記入してください。

- 1) 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人または父母指定者である場合で、請求者とその子と生計を同じくしている場合に○で囲んでください。
- 2) 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者とその子の生計を維持している場合に○で囲んでください。

※「特児扶対象児童(含申請中)」欄は、対象児童が特別児童扶養手当の支給対象者である(含申請中)場合に○を記入してください。

3. 支給要件

次の項目について該当するもののチェック欄(□)に『✓』を記入してください。

※複数選択可

養育要件

<input type="checkbox"/>	① 児童手当対象児童を養育
<input type="checkbox"/>	② 特別児童扶養手当対象児童を養育
<input type="checkbox"/>	③ 中学校修了後(15歳年度末)～18歳年度末までの児童を養育
<input type="checkbox"/>	④ 児童扶養手当対象児童を養育

4. 申請額・請求額

申請額・請求額	50,000円
---------	---------

※申請額・請求額は、1世帯当たり一律50,000円となります。

5. 受取方法

希望する受取方法のチェック欄(□)に『✓』を記入して、必要事項を記入してください。

ア 指定の金融機関口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名		分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)				口座名義(フリガナのみ)	
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連		本・支店 本・支所 出張所		1普通 2当座					※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。	
金融機関コード		支店コード								

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

イ 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方のみが対象となります。本人確認資料を添付してください。

【誓約・同意事項】

- 岡山市低所得の子育て世帯生活支援金(以下「本支援金」という。)の支給要件に該当します。
本支援金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報等の公簿や他自治体での令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給状況等の確認を行うことに同意します。公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、市において支給決定をした後は、本支援金の請求書として取り扱います。
- 申請後の不備等により支給決定できない場合や、市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払ができない場合などで、令和6年3月31日までに、支払が完了できなければ、本支援金が支給されない場合があることに同意します。
- 本支援金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や本支援金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、本支援金を返還します。

添付書類

- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『申請・請求者の世帯の状況、2. 監護等児童との関係性を確認できる書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の世帯の状況を確認できる戸籍謄本、住民票、世帯の状況が確認できる書類等の写し(コピー)をご用意ください。
※2. 監護等児童との関係性を確認できる資料(表下部の※「関係性ア～エ」の確認に必要な書類をご用意ください)。
※児童と別居している等特別な場合のみ提出が必要です。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』 (※「5. 受取方法」で「ア」を選択した場合に限る。)
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 『岡山市以外の自治体から令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を受給したことが確認できる書類の写し(コピー)』
※支給決定通知書や通帳の写し(コピー)などがご用意できない場合、申請窓口にてご相談ください。